



学校経営基本方針

【国・県の教育施策】

- ・日本国憲法
- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領
- ・県教育振興基本計画

【熊毛地区指導の重点】

- ・「チーム学校」による信頼関係を重視した心を動かす生徒指導
- ・「こだわりの視点」の実践と学力定着のプランニングによる「確かな学力」の定着
- ・心と体を一体として捉えた  
体力・運動能力向上と健康の保持増進

公教育の理念に立ち、教育者としての使命と責任を自覚し、「和と協働」そして「人権尊重」の精神を基盤に、全職員の英知を結集し、安房小学校の教育を推進する。

- (1) 人権尊重の精神に立ち、一人一人の子どもを大切に「心に届く教育」を推進する。
- (2) 創立145年の歴史と伝統を尊重し、郷土に根ざした教育活動を展開することにより、特色と風格を備えた活力ある学校づくりに努める。
- (3) 知・徳・体の調和のとれた子どもの育成並びに夢や希望を実現する教育環境（施設・教材）づくりに務める。
- (4) 個に応じた指導による確かな学力の定着と個性の伸長に努める。
- (5) 一人一人の教育的ニーズに応える指導・支援の充実による特別支援教育の推進に務める。
- (6) 生徒指導体制を充実し、チーム学校として子どもにとって安心で安全な学校づくりに努める。
- (7) 学校の教育課題を解決するために、計画的・累積的な校内研修等を通して、職員の資質向上に努める。
- (8) 学校・家庭・地域の連携を密にし、相互の理解を深めるとともに、生涯学習の視点に立って信頼され開かれた学校づくりに努める。

【屋久島町 教育行政推進計画】

【学校教育】

自然と歴史と人に学ぶ教育活動の推進  
～子供の姿で勝負～

【社会教育】

自ら学び・共に高め合い・広め合う生涯学習の推進  
～自主的活動～

人権尊重の精神に立った「心に響く教育」

【学校教育目標】

夢や希望の実現をめざし自ら学び心豊かでたくましい安房の子の育成

【校訓】

かしこく やさしく たくましく

こんな学校に

- 1 子ども一人一人の安全が確保され、安心して学べる元気のある学校
- 2 学校と家庭が連携して、子ども一人一人に確かな学力をつける学校
- 3 学校と家庭・地域との連携を重視し信頼され開かれた学校

こんな子どもに

- よく考え学習に励む子
- やさしく思いやりのある子
- たくましくがんばりぬく子

こんな職員に

- 1 子どもの心にしっかりと寄り添う職員
- 2 実践力があり、子どもに確かな力をつけるため授業で勝負する職員
- 3 専門職としての責任感と使命感に燃え、保護者や地域の信頼にこたえる職員
- 4 お互いの同僚性を高め合い、教育の質・維持向上のための業務改善に努める職員

【学校自慢（スローガン）】

人にやさしく 物にやさしく 命にやさしく

教育課題	よく考え学習に励む子 【知】 基礎学力の確実な定着と自ら学ぶ意欲や態度の育成	やさしく思いやりのある子 【徳】 生命尊重・人権尊重に根ざしたやさしく思い合う心の育成	たくましくがんばりぬく子 【体】 体力・運動能力の向上と保健安全指導の充実
解決の具体策	1 指導力の向上 ・児童理解を根拠とした学級経営力の向上 ・教材分析をもとにした授業（学びの羅針盤の活用） ・こだわりの視点の共通実践（授業で勝負） ・研究授業と子どもの姿による授業研究の充実 ・ICT機器の活用促進 ・特別支援教育の充実	1 人権教育の推進 ・人権教育に関する研修の確実な実施 ・人権尊重の精神に基づく学級経営 ・「人・物・命にやさしく」のスローガンを達成する子どもの育成	1 保健指導・管理の充実 ・速やかな出欠状況確認（9時まで） ・担任と養教、栄養教諭等による授業実践 ・疾病等の治療勧告推進（むし歯治療率80%以上） ・感染症対策の徹底
	2 「こだわりの視点」の実践による学力向上 (1)主体的な学びにつながる問題解決型の「めあて」 (2)深い学びにつながる自他との「対話」 (3)確かな定着を図る「まとめ・振り返り」	2 豊かな心の育成 ・道徳の授業公開（年1回全学級） ・年間読書冊数への積極的な働きかけ（低学年100冊、中学年85冊、高学年65冊） ・縦割り班活動による思い合う心の醸成	2 安全指導の徹底 ・学年に応じたKYT ・関係機関と連携した避難訓練等の実施 ・学校内外事故発生0
	3 学業指導の徹底と家庭学習の充実 ・中学校と共有の安房スタンダードの活用 ・黙想・ノート指導の徹底 ・家庭学習の見届け（家庭でも学校でも）	3 いじめ0、不登校0を目指した取組 ・いじめ防止基本方針の共通理解・実践 ・定期的なアンケート等による実態把握 ・心に寄り添う教育相談の実施（全戸）	3 体力向上の推進 ・一校一運動（縄跳び運動） ・歩いて登校（歩育の推奨と実践） ・チャレンジかごしまへの挑戦100%
	4 諸検査の分析と分析結果の活用 ・単元テスト＝できるようになるまで指導 ・諸検査の全職員による分析と活用 ・年間指導計画への確かな反映	4 環境整備の推進 ・緑化活動による情操教育の推進 ・「あるべき所にあるべき姿で」の実践	4 食育・給食指導の充実 ・衛生面や安全面の向上、食事と健康理解 ・配膳の工夫、食事のマナー向上 ・食文化理解と食への感謝の念の醸成

【職員研修テーマ】

読みの視点を焦点化し、伝え合う力を育む国語科の研究国語科の研究  
～目的のある「読む」活動を通して～

家庭・地域との連携	家庭で実践	地域連携	泊如竹 翁の3つの教え 日々努力せよ 他人に尽くせ 計画を立てて実行せよ
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭学習の定着と毎日の見届け（低30分・中40分・高60分以上）</li> <li>○ 家庭での読書（親子読書、うち読習慣）</li> <li>○ 親子の会話・対話（学校の出来事、学習）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 基本的な生活習慣の定着（挨拶、整理整頓）</li> <li>○ 家での役割分担（靴洗、風呂掃除等）</li> <li>○ 親子の触れ合い（家族団欒の時間確保、一緒に食事・登校）</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校応援団による学習活動支援</li> <li>○ 習字やピアノ等習い事との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域住民と相互のあいさつ運動</li> <li>○ 子ども会活動等での異年齢交流</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 見守り隊による登下校中の安全確保</li> <li>○ 少年団活動等による体力・気力向上</li> </ul>

